

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画 意見の概要及び市の考え方一覧

募集期間:平成29年12月17日(日)～平成30年1月26日(金)

提出件数:2人4件

取扱区分:A(意見を反映)、B(実施にあたり考慮)、C(原案に考慮済み)、D(説明・回答)

意見No.	該当箇所	市民からの意見 (概要)	取扱区分	市の考え方
1	P82	行事食だけでなく給食そのものの充実をはかることと、給食の無償化を検討してほしい。	D	学校給食につきましては、行政の推進事業7にありますように充実に努めてまいります。 また、給食費の無償化につきましては、学校給食では、食材経費の保護者負担の観点と要保護児童生徒等について給食費の扶助を実施していることから、給食費を無償化するまでは考えておりません。保育所給食では、市単独による給食費(主食費)の無償化は考えておりませんが、現在、国において就学前教育・保育の無償化の検討を進めておりますことから、国の動向を注視してまいります。
2	P76	子ども食堂の取組みも検討してほしい。	D	子ども食堂に関しては、現在高浜町1番に社会福祉複合施設に「共生型の居場所」として整備を進めており、多くの方にご利用いただけるよう、施設運営事業者とともに準備を進めてまいります。 援助に関しては、兵庫県が「子ども食堂応援プロジェクト」として支援事業を実施しております。
3	P64 P77	災害時に高齢の方が自助でき、自分の体力で避難できるように体力を維持してほしい。	D	高齢の方の体力維持につきましては、健康増進計画基本目標Ⅱ健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進や食育推進計画基本目標Ⅳ健全な食生活の推進の各推進事業等において取り組んでまいります。
4	—	市民意見募集の方法について検討してほしい。	D	パブリックコメントの実施方法等について、いただきましたご意見も参考にしながら、わかりやすい資料を作成するなどの工夫をしてまいります。